

外務省 行政事業レビュー (公開プロセス) 議事録

平成25年 6 月18日 (火)

第2セッション

平和構築人材育成事業

○出席者

評価者：青山評価者、太田評価者、田中評価者、中里評価者、宮本評価者、渡辺評価者

説明者：杉浦国際平和協力室長、佐藤国際機関人事センター長

○事務局 それでは、時間がまいりましたので、第2セッションを開始させていただきたいと思います。

第2セッションは平和構築人材育成事業でございます。

まず初めに担当部局より、事業概要の説明をさせていただきます。

○外務省 よろしくお願ひします。本日は平和構築人材育成事業について御説明させていただきます。

お手元の資料の61ページのレビューシートをご覧ください。本事業につきましてはそちらにございますように、開始年度は平成19年度ということで、平成19年度と平成20年度はパイロット事業として行いまして、その後、平成21年度から本格事業ということでやっております。これに関しましては平成18年の関係する計画、通知等の欄にありますが、麻生外務大臣（当時）のスピーチで「平和構築者の『寺小屋』をつくります」というものが平成18年にされていますが、それに基づいて予算要求を行い、19年度から実施してございます。

事業の目的としましては、そのスピーチで触れられておりますけれども、平和構築の現場で活躍できる日本、それから、アジアの文民の専門家、軍人系ではなくて、文民の専門家を育成すること。同様に現場で活躍する日本人のプレゼンスの強化が目的でございます。

事業の概要につきましては、委託事業ということで企画競争を経て選定された実施主体が国内における研修を行い、就職支援を行うということになりまして、海外実務研修につきましては別紙になりますけれども、71ページにございますが、国際連合ボランティア計画（UNV）に拠出金という形で拠出をして、UNVが実施をしております。

具体的にこれまでの平成19年以来の数としましては、6年間で349名の日本人及びアジア人に研修等に参加していただいています。この内訳につきましては67ページの資料にございますが、日本人118名及びアジア人108名が研修コース。基礎セミナーという知識の普及を目的としたものが日本人対象のみですが、123名という内訳でございます。

平成24年度に行った事業につきましては大きく分けて3つございまして、1つ目が本コースという研修を6週間国内で行って、1年間日本人の方は全員それからアジア人の方は数名これは1年満たないのですが研修をするというもの。

2番目に、中間レベルのこれまでに経験がある方を対象としたものとして、平和構築文民専門家訓練コースということで、国内2週間、海外6カ月、これは日本人1名のみということで行っているもの。3つ目に先ほど申し上げました基礎的な理解の増進ということで、知識普及を目的としたセミナー。これは1週間でございます。この内訳の詳しいところや参加している国がどういう方かというのは68ページの資料、こちらの3つのところに簡単にま

とめておりますので、そちらをご覧ください。

予算額でございますけれども、こちらにございますように推移してきておりまして、平成22年度は1億7,100万、平成23年度は1億2,600万、平成24年度は1億4,100万、平成25年度は1億1,200万でございます。

各年度で実施している、先ほどの3つのうちで、真ん中に当たります中間のコースを隔年で実施している関係で上下しておりますけれども、ですので同じコースの中身ということで大体同種の事業ということであれば、2年おきに予算額を見ていただければ比較ができだと思います。執行率はこういう形で非常に高くなっております。

成果指標のところですが、22年度の卒業生というものが22年度に研修をしまして、実際に海外に23年度の間出まして、24年度に就職していく形になりますので、就職まで見た形での研修終了後ということであると、まだ22年度のものになります。23年度の方もちょうど今、海外実務研修を終えているところで、既に就職が決まっている方も何人かいらっしゃいますけれども、まだ研修中の方もいらっしゃいますので、こちらにはデータとしては提示しておりません。24年度についてはちょうど国内の研修が終わりまして、海外研修に出ているところでございます。

活動指標、アウトプットの部分ですが、何人の方に研修ないしはセミナーを受けていただいたかということを示しております。先ほど申し上げましたように、22年度と24年度が中間コースがありますので人数が増えておりますが、23年度につきましてはそこがございませんので、こういうふうになく59となっております。

単位当たりコストの計算方法は算出根拠の方にございますが、本件は国庫債務負担行為ということで、2年目に出ている研修生のフォローアップ、卒業生に対してのいろんな就職支援というところがございますので、国庫債務負担行為の分があります。これを人数で割らせていただいております。25年度の要求は一番下のところがございます。

次のページにございますように、評価等についてはご覧いただければと思いますが、日本人の文民職員は30名ということで非常に少ないです。母数は7,000名以上。ポストとしては8,300以上ありますけれども、その中でこれぐらいということで、これを増やしていくことでやっております。日本人の研修員、本コースについては参加費30万3,750円を徴収して実施しております。国際的には備考のところにもございますが、非常に注目されている文民専門家の強化に資する事業ということで、外務省が国費を投入してやっております。

実施体制の資金の流れにつきましては63ページのとおり、一般社団法人広島平和構築人材育成センターに1年目の事業と2年目の継続事業を委託しまして、こちらから一部再委託ということで広島大学に流れてございます。

以上でございます。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、本案件を選定いたしました視点及び想定する主な論点につきまして、事務局より御説明いたします。

○事務局 平和構築人材育成事業選定の視点でございます。

国際場で活躍できる人材の育成は、外務省に期待される事業として国民の関心が高うございます。本事業は平和構築の現場で活躍する人材の育成を目的に、平成19年度に事業が開始されたもので、事業開始から6年が経過しております。一定の結果が出てきていると考えられるため、このタイミングで検証を行うことが有意義と考えた次第です。

主な論点といたしましては、まず委託先の選定等の実施プロセスは競争性が確保され、適切に行われているだろうか。プログラムの内容は費用に見合った十分に効果的なものと言えるだろうか。効果をより高めるための方策はないか。そういった点を御議論いただければと思います。

○**事務局越川官房長** ありがとうございます。

それでは、質疑、議論に移りたいと思います。御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

田中先生、どうぞ。

○田中評価者 御説明ありがとうございました。

今、文民専門家とおっしゃったのですが、平和構築の現場で活躍する人材では抽象的過ぎるので、どのような役割を果たすのか、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○**外務省杉浦室長** 平和構築という概念自体につきましては、国際的な議論の中でもいわゆる紛争中からスタートする人道支援活動的なものと、和平合意ができてから展開する国連のPKO、平和維持活動のようなもの。それから、平和の定着という形でそれを定着させていく枠組み、その後、復興開発援助という4つの流れ。復興開発援助につきましては、その初期の部分が重なり合うという形で認識されておりますけれども、必ずしもこの順番に来るということではございませんが、この4つの分野において国際社会が支援する際に継ぎ目のない形で取り組んでいくことが必要だということが、平和構築というものについて議論されている背景でございます。

その中で具体的に文民専門家の方にどういうことをしていただくかということなのですが、例えば5つの分野が、これは国際社会、国連の議論でもございますし、私どもの中でも検討されている中では取り上げておりますが、例えば安全、治安のうちの、これが警察軍事部門だけではなくて、武装解除、動員解除までは例えば兵士がやる場合がありますけれども、社会復帰の部分までやっていくという、いわゆるDDRと呼ばれるような活動のRの部分などは、文民専門家の活動がかなり大きくなっております。

また、政治プロセスで選挙の支援もしくは和解の促進という部分。政府機能が破壊されてしまう、もしくは新しくできた国の場合はございませんので、そういうところでの政府機能を立ち上げていくという部分。それから、紛争直後のところで、これもまた同じですが、水や保健、教育等のシステムがございませんので、そういったところを支援していくもの。難民、国内避難民の方が出る場合に、これらの一時的な支援と和平になった後につ

きましては戻ってくるという帰還の支援。経済復興、開発のうち、平和構築という文脈で特に重視されていますのは例えば雇用です。先ほどの兵士の社会復帰とも関わりますけれども、結局、仕事がないままですと生計が立てられませんので、多くがまた不満分子になって、それが暴動、それから、組織されて場合によっては反政府活動という形で内戦が再発するケースが、一部の国際的な調査では、半分ぐらいが戦争が再発していることが平和構築を唱えられたときの問題意識でございますが、そういった要因になるようなところを手当していくことが5つの分野として指摘されております。そのような分野で具体的に活動する文民専門家でございます。

○田中評価者 なるほどなと思いつつも、やはりよくわからないのは、あくまでも平和構築の定義と、平和構築をブレークダウンした分野の説明であって、その人たちがどういう役割をするのかがまだよく見えなくて、まるでその国の大統領になるのではないかなと思うような説明になっています。もう少し具体的に説明してほしいのが1点と、では、これだけのすごい内容、広範囲にわたる政策から雇用の創出まで、一体どういうナレッジとスキル、技術と知識を得れば、この文民専門家になり得るのでしょうか。

○外務省 具体的にというところでは、おっしゃるとおり非常に広い分野ですので、包括的に御説明すると先ほどのような形になるのですが、例えばということで現在どういうところで研修をさせて、どういう仕事を、どういうところという例を挙げさせていただきますと、平成24年度の事業で研修を国内で受けて、今まさに始めている人たちで申し上げますと、これはUNVという形で国際機関に送っておりますけれども、例えば南スーダン、コートジボワール、タジキスタン、コソボといった国におきまして、そこでUNHCRの場合は難民、避難民支援をしておりますし、例えばUNDP（国連開発計画）という開発機関ではございますがパレスチナ自治区へ派遣されている人間につきましては、現地で住民参加型の意思決定システムをつくる支援をするようなこと。コートジボワールでは先ほど申し上げたDDR、武装解除、動員解除、社会統合等についての調整役という形での仕事をしております。UNICEF（国連児童基金）という児童の関係のことをやっている機関ですが、ここはキルギスにおきまして、まさに雇用と先ほどありましたけれども、問題の根源になり得る若者の雇用促進ということでプログラムをやっている人間もございます。

スーダンにおきましては選挙をIOM（国際移住機関）ということで、ここは移住ということで避難民等の対応ですが、選挙の実施についてこういう方々を含めるという支援をすることをやっております、ただ、ここは今、申し上げましたように、24年度の今行っている人の例でございます、毎年いろいろとバックグラウンドで持っておられる知識、例えば法律分野なのか、プログラムということでいわゆるプロジェクトマネジメントの専門家の方もいらっしゃいますし、政治的な部分で選挙をまさに地方自治体でやられたり、もしくは政党におられたりといういろんなバックグラウンドの方が実はおられますので、実際に受け入れられていく上ではそういう自分のスキルをまず1つ活かすことで、それまでこの派遣前にまず持っている知識とスキルで、分野がある程度限定されるところがございま

す。

では研修で何を加えるかということでございますが、例えばどうしても国内におきましてはこういう紛争後ないしは場合によっては紛争直後の地域におきまして、安全の確保等の問題についてなかなか判断しづらいケースがございます。例えば基本的な安全確保をどのようにやっていくのか。また、それを所属する組織との関係でどうしていくのかということについての知識もつける。先ほど触れましたようなプロジェクトマネジメント等についての知識がない方については、そういうところをつけていただく。各アクターいろんな機関の協力が必要ですので、そういう意味での調整能力、それから、現地の政府を巻き込んでいくという意味でのものを含めた調整能力的なものの講習などもやっております。大体国内研修ではそういうところを教育するような形で出ていっていただいております。○田中評価者 すみません、これで最後にしますが、今の説明でもだんだんクリアになってきたと思うのですが、この文民専門家がカバーする分野は非常に広くて、御説明からすればどちらかと言えばマクロの政策あるいは政府機能、ガバナンスの再構築みたいなことをおっしゃったのですが、今の教育の内容を見ると、極めて現地の住民やコミュニティを対象にしたマイクロなプロジェクトをベースにしたものを訓練しているようでして、どうも先ほどの平和構築の分野の定義と教えていらっしゃる内容にギャップがあるように思いました。

以上です。

○事務局 説明者の方からどうですか。

○外務省 教育システムとして申し上げますと、そういうところから入っているのは、実際に彼らが派遣されるところがUNVという形でいきますと、国際機関の中でも一番若いというか、低位のポストに行くことになります。（事業を開始してから）6年経ったわけですが、卒業生の中で今、一番上の人間がP4と国際機関で呼ばれるところで、自分で仕事をようやくできるポストに上がっていった人間が1人おりまして、その下のP3という担当官レベルが今2人、国際機関におりますけれども、UNVはいわゆるJP0で派遣されるP2、P1という国連の一番下の担当官より少し下ぐらいの仕事ですので、実際に派遣先で現在行っているものとなると、どうしてもプロジェクトの範囲というのは小さくなることがございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、それを活かして昇進していった場合にP4ないしは今後P5、D1という形で昇進していくと、全体的な政府との関係でのマネジメントにかかわる、それから、制度構築にかかわるような仕事もやっていくことになるということでございまして、事業の性質及び派遣している者との関係で申し上げますと、そういうことで今の時点ではとどまるものがございます。

以上です。

○事務局 次に渡辺先生、お願いします。

○渡辺評価者 成果として、この事業の目標が平和構築の分野で活躍する日本人のプレゼンスを高めるとありますね。70ページにこの研修コースを終えた日本人修了生の就職先、

就職率が出ています。トータルでは平成19年度から平成22年度で70%と比較的高い数字が書かれているのですが、この中にその他という欄があって、これは事前にお聞きしたならば企業勤めであるとか、現在、就職浪人の方というお話で、本来これは含めるべき数字ではないと思うのです。この18名を含めて64人、含めなければ42名ですね。就職率という意味では大学、大学院を含めるのは余り適切でないように思いますし、そうすると私の計算でいくとこの就職率は47%に下がるのです。50%を切る数字になります。86分の40という数字になって47%。

70%であればそこそこないしは結構高いなと言ってもいいと思うのですが、50%を切ってくるとなるといかなものか。そもそも外務省として人材を育成してプレゼンスを高めることを政策目標で掲げているからには、研修コースを終えた日本人の中の何パーセントが就職できるという、そういう目標、ターゲットをきちんと持つておくべきだと思うのですが、そもそもそういう目的、ターゲットの設定があったのでしょうか。あったとして、それから見たときに実質47%という数字が高いのか低いのか、それをちょっとお伺いしたい。

○外務省 この数字、70ページにつきましては先ほども申し上げましたように、就職先について卒業生を我々はトラッキングをしているわけですが、世界各地で活動している方がおられるので、メールベースでコンタクトを3か月に1回ぐらいの割合でして、その結果、返ってきたものをまとめてフォローしているので、その他の中には実はメールを送っても回答が得られていない方も含まれております。

その上で、ここは先ほどおっしゃられた80数名という数字について、恐らく平成23年度、平成24年度で、冒頭申し上げましたように、今、外に出ている人ないしは帰ってきたばかりの人も含めるとそうなるのですが、平成19年から平成22年までについては15×4ですので60名が母集団になります。60名のうち御指摘いただいたその他を除くと42名ということで、それで就職・就学率が70%ということで資料に示させていただいておりますが、大学・大学院の2名を除いたとすると40名ですので、60分の40ですのでそういう意味では就職率ということで申し上げますと3分の2でございますので、67%と考えております。

成果指標でございますけれども、政策評価等の関係で見えておりますが、なかなかこの部分についてターゲットがあったかと言われると、具体的に例えば何パーセント、15人の卒業生のうち何人を何年以内に就職させるというような目標は設定されておりました。その上でなかなか数字がいいか悪いかという評価の部分でございますけれども、そういう意味で67%ということであれば、それほど悪くはないかなというのがこれまでの我々の自己評価でございます。と申しますのは、どうしてもこういう分野、国際機関もそうですが、非常に競争が激しいものですから、ポストを獲得するのが非常に難しいです。その上で現地経験1年というものを通じて、彼らが人脈や経験ということで就職する際にプラスアルファを得て（国際機関等に）入っていつていることを考えるとよろしいかと思います。

具体的に例で申し上げますが、国連のPKOミッションなどの1つの、例えば先ほどP4が一番上と申し上げましたが、P4のポストなどで私が仕事の関係でやっているところで実際に

は公表されないのですけれども、国連事務局の中で言うとは例えば100倍以上の確率で応募者が来るようなこともありますので、そういった競争的な状況なおかつ不安定な雇用ということを考えると、なかなか100%とか80%を目指すのは現実的には難しいかなと。パイロット事業からやってきたところを踏まえると、就学を除くと今はそれを少し下回っておりますけれども、70%ぐらいは1つの目標になり得るかなと、今後については考えております。

○事務局 太田先生、お願いします。

○太田評価者 もともと当時の麻生大臣の政策スピーチで寺子屋をつくりますということで学校をつくられたのだと思いますが、この目的を見ると、日本人の文民専門家の育成及び日本人のプレゼンスの強化という観点からすると、学校を日本につくるのが本当に一番有効な手段なのでしょうか。恐らく外国にも類似の組織ないし学校、人材育成センターがあり、日本は余り進んでいないということですので、恐らくレベルとしてもそちらのほうが非常に高いものが複数あるかと思います。そういうところに行きたいという人を審査して、一定金額を補助するほうが、手段としてははるかに効率的かつ多数の人材を輩出できると思うのですが、いかがですか。

○外務省 確におっしゃるとおり、スウェーデンやカナダにはそういう機関がございます。ただ、世界的にそれ以外の国がたくさんあるかと申し上げますと、それほど実はございません。

PKO、ピース・サポート・オペレーションとピース・キーピング・オペレーションという形で、軍人のための訓練機関というのは大体各国の軍が持っているのですけれども、警察の場合は持っている国と持っていない国がございますし、文民に限ってということだと非常に限られます。軍や警察が持っている機関が軍、警察、文民ないしは警察、文民という形での教育をやっている機関は他国にも、アジアの他の国にもございますけれども、文民ということだと実は世界的にはそれほど数があるわけでございません。

大学院、大学レベルの学位の授与ということだと国内にもございますし、国外にもございますけれども、学位の授与というのはあくまで理論的なところになりますので、本事業の特徴は現地での経験を積んでもらう。日本人の方で大体就職をする際に即戦力が求められる平和構築の事業においては、現地で大体日本人の人がはねられる理由が語学と現地経験でございまして、語学の部分はこれは全て英語で行いますので能力は見ておりますけれども、日本人で足りないところで政府が補助するのは、むしろ先進国の機関で学位を得るとか、もしくはそこでのトレーニングを2週間受けるということではなくて、現地において平和構築にかかわる分野での業務経験を積んでいただくのが必要だと考えて、このような事業を行っております。そういう意味では他国でそういうパッケージ的になって1年という長きにわたって経験を積ませるといえるものは、余り私どもが承知している限りではございませんので、特色のあるものかなと考えております。

○太田評価者 これは国内で、座学ではないにせよコースがあつて、それが終わってから

外国に出ると理解していたのですが、それで間違いないですか。

○外務省 その点につきましては、そのとおりでございます。本コースに関しましては6週間。座学中心でございますけれども、演習等も行った上で1年間の海外の研修実績を積ませるというプログラムでございます。

○太田評価者 そうすると、研修の部分だけが本当に得るのが難しいのであれば、そこを中心にするばいように聞こえたのですが、現地の経験を得る部分を援助するというのはわかるのですけれども、その前の学校の部分が国内にある必要はあるのですか。

○外務省 この点につきましては、目的をどこに置くかというところで2つございますけれども、1つにはまさにそういうところを国内に育てていきたいというのが目的の、スピーチの時点の1つの目的でございます。そこを国内で育てていくことで、そういう能力ですね。別にハコモノがある必要は必ずしもないのですけれども、そういう研修を与えることができる能力を国内に作る。それでアジア人のということも書いてありますがそこでございまして、アジアの他の国の方にそこに来ていただいて、それが日本のある意味、人を育てるという意味の貢献にもなるということが1つの大きな目的でもありましたので、その意味で国内にということではじめました。

もう一点申し上げますと、先ほどの現地に出すときにも田中先生から御指摘がありましたときにお答えしましたけれども、基本的に安全の部分であるとか、プロジェクトマネジメントの部分であるとか、必ずしもそれが十分でない方、これまでも中에서도いろいろ分類がありますが、いい意味で言えばこれまでは実はやりたかったけれども、普通に会社に勤めておられたような方でも、この機会に仕事をやめられて飛び込もうという方にもそういう機会ができるように、国内でそういうスキルをある程度身につける。そのあたりでいろいろ検討したぎりぎりの範囲が、この5〜6週間は集中的に研修を受けてもらう。これはUNVさんからも、もともとUNVさんに行けるような人もいないわけではないけれども、そういう研修を国内である程度しっかり受けるという前提で特別にUNVの資格を付与していただいて、出していただくことにはなっておりますので、国内部分もその意味では不可欠だと考えております。

○太田評価者 3つあるコースのうちの平和構築文民専門家訓練コースと、平和構築基礎セミナーという部分が国内にある。日本語であったり、英語であったりですが、必然性を感じるのですけれども、本コースの部分というのは、これはわざわざ国際的な環境にするためにアジアの方々を呼んでいるわけです。講師の方がどれぐらいインターナショナルなのかというのはわかりませんが、広島平和構築人材育成センターのウェブを見た感じでは必ずしもインターナショナルという感じではないのかなと。そういう方も講師でいらっしゃるでしょうけれども、そういう印象を持ちまして、そうすると、本コースの部分は日本国内でやる必要はない。むしろ外国のほうが合っているのではないか。日本人の人材を育成するという観点からは。その点についてはいかがでしょう。先ほどから同じことの繰り返しなのですが、お答えをいただいていないように思うのです。

また、かかるコストを考えると、そのほうが人数としてもたくさん輩出できるのではないかと思います。

○外務省 講師陣につきましては企画競争でやっておりますので、どういう講師を呼ぶかというところは競争に応札してくる事業者の判断でありますけれども、国内の講師と外国の講師は半々ぐらいを1つの理想として我々は期待してやっております。

実際の事業実施においても、もちろんいろいろな海外の講師、国内の講師とも、御都合で予定していた方が来られないようなケースもありますけれども、大体そういうぐらいの人数で半分ぐらいが国内、半分ぐらいが国外というぐらいで実施されてきております。

コストの面ですけれども、そういう意味で申し上げるとどこの国から呼ぶかによって講師の旅費などが変わる部分があるのかもしれませんが、日本人研修員を全て海外で講習を受けるようにすると、そうすると日本人研修員の国内から海外までの航空賃というのが全て発生してしまうので、その限りにおいてはその分は増加になります。ただ、日本人講師を逆に全く使わないということであれば、海外で行うことによって呼ぶつもりであった先生をそのままそこで受けるということではいいのかもしれませんが。ただ、ここは講師についてはいろんなところから呼んでおりますので、同じような講師を仮にやろうとすると、世界のどこでやっても、ニューヨークで仮にやったとしても…。

○太田評価者 そういう意味ではなくて、既にあるよその国のこういう人材育成センターに参加するように参加費を補助するほうが、効率的ではないですかという質問です。

○外務省 その点については、これはカナダとかスウェーデンの例がございましてけれども、率直に申し上げて非常に参加費は高いです。我々は本人たちから30万円取っておりますけれども、実際に2週間のコースに参加するだけでも、それだけで30～40万円参加費だけで払う必要が生じますし、先ほど申し上げたような渡航費のようなところもございまして。それから、テーラーメイドでつくっていただくことに恐らくなりますので、これらのカナダ、スウェーデンのコースは、どちらかと言うと実はある程度既に能力のある人を対象にやっております。彼らがつくっているコースというのは国連の例えば職員としてばりばり働ける人が、司令部で例えば初めてPK0に行くような人であればというコースであったりとか、文民対象のものはそういうものが主ですので、これまで全く実は経験がない人を受け入れてもらってというコースというのはなかなか正直、現時点ではございません。ですので、その場合は作っていただくことになりますので、コストの比較というところでは航空賃等も含めて、また、新たにつくっていただいた場合どうかということを照会してみないと申し上げられないです。

○太田評価者 日本も逆にそのレベルの人を送り出すべきなのではないですか。

○外務省 その点につきましては、先ほど数字の点で申し上げましたように8,400、平和構築の部分については国連そのものだけではなくてUNHCR (国連難民高等弁務官事務所)とかWFP (国連世界食糧計画)とか国連の関連機関、NGOの方も活動されているので、あくまで分野的に言うと3分の1に過ぎませんけれども、国連本体が行っている平和維持活動や特別

政治ミッション等の文民要員8,400、実員が今7,000ぐらいですけれども、そのうち30人しかいないということで、そこが問題意識でございまして、実際に今、そこで活動できる日本人というのがおられるのかもしれませんが、その方々が少なくとも魅力を感じて身を投じているという状況ではないので、それより少し若い方々でやる気のある方にこういう経験をさせていただきたい。その上で先ほど申し上げましたように、これを踏まえて将来P2、P3、P4という形で国連機関の例で言えば、そういうところのポストを取っていただきたいというのがこの事業の目的でございまして。ですので、そのクラスの人たちが実際にどれぐらいいるのかということについては、我々はなかなかそれを詳しく…。

○事務局 すみません、時間が限られているということで、太田先生もいろいろ御質問があると思いますけれども、他の先生も先ほどから挙手をされていますので。

○太田評価者 では、後ほどもう一度お願いします。

○事務局 はい、お時間があれば。

それでは、宮本先生、お願いします。

○宮本評価者 この事業は平成19年からということで、それ以前にも先ほど御説明いただいた文民専門家という方はいらっしゃると思うのですけれども、それから、この事業が始まっても、この事業を受けないで独力というのか、独学でなられた方もいらっしゃると思うのですが、もともと何名文民専門家がいて、先ほどの70ページの表だと60人で就職率70%、40前後。それ以外にこの期間で、この研修を受けないで文民専門家になった方はどれぐらいいらっしゃるのか把握されているのでしょうか。

○外務省 そういう形での統計というのは、候補で例えば受けられて通らなかった方というのは、我々としてはデータがないものですから、国際機関等でもないと思います。具体的に日本人の方がどれぐらい国際機関におられるかというのはわかりますけれども、それについて実際に受けようと思って受からなかった方は、我々は全くデータがございませんので、そこは比較のしようがなかなかございません。もちろんNGOになるともっと我々としては把握できませんが、もし国際機関人事センターから補足があれば。

○外務省 先ほどありましたように、どれだけの人が実際に平和構築の現場で働きたいということで受けたかということについては、面接まで進んだときには連絡をしていただきまして、働きかけをするということはやっておりますけれども、それ以外の方も含めるとなりますと、数字はございません。何人の人が働いているかということについては御紹介することができます。

○宮本評価者 先ほど就職・就学率が70%、数で見ると42人。この42人が本当に多い数字なのか少ない数字なのか、その比較するものが分からないのですけれども、例えば他の先ほどスウェーデンとかカナダの話があったと思うのですが、そういったところはこの期間にどれぐらい専門家が増えているとか、例えば70ページに出ている表の期間だったら、これぐらい増えているといったデータはあるのですか。40人が多いか少ないのかはどうなのですか。

○渡辺評価者 それに関連して、先ほどの70%42人なのですけれども、その中にJP0が9人。これは日本政府がお金を出して腰かけ的に1年やる若い人ですね。UNVの期間延長が4人。これまで就職率に含めるのは不適切かなと。本当の就職というのは国連機関であったり、政府、NGOでもいいのですけれども、JP0とUNVの期間延長を含めるのは本当の就職とは言えないと思うのです。それと大学を抜くと実質は27名で45%に下がるのです。だから決して多い数字とは思えません。

○青山評価者 今の率の話で、そもそも今、比較が分からないということで、我々は多分70%が高くて、50%が低いとも評価できない部分です。これは難しい。文民専門家というのはどれだけ高度な仕事というのも詳細に把握しているわけではないのですけれども、ある程度の歩留りは当然発生するだろう。その歩留りがどのぐらいだったら許されるのかという部分を検討して、なので目標数値はどのぐらいだという流れでないと議論が空回りするような気がするのですが、いかかでしょうか。

○外務省 他国との関係ですけれども、他国もどうやって増えているのかということは、そういうことでなかなか比較はしづらい部分があるのですが、文民専門家ということで先ほど申しあげました3つ、国連そのものと国連関係機関や国際機関、NGO等がアクターでいろんなところで活動している中で、一番データが公表されていて、我々も入手しやすいということで先ほど国連のPK0ミッションやSPM（特別政治ミッション）ということで8,400とか7,000という数字を申しあげましたけれども、その中に日本人は現実問題としては30人という中で、他国がどれぐらいかというのは人口比とか経済比であればですけれども、北欧の国は人口500万とか800万ですが、そういうところでほぼ日本と同じぐらいの数の人がおります。

例えばフィンランドが25人ですし、オランダは2,000万人ぐらいの人口ですが33人です。スウェーデンは42人ということで、人口比や経済比からすれば恐らく相当小さい国が日本と同じか多いぐらい。一番多いところはどこかというアメリカですけれども、400人ぐらいこの中でおりますので、日本の10倍以上の数が一番データとしてとれる数、とりやすいものの中では入っております、そういう意味では日本は人口比、経済比からするとかなり少ないというのが現実でございまして、これを少しでも、3つのうちあくまで1つ、取りやすい部分ですけれども、そこを増やせればなというのが特徴でございます。ただ、ここにカウントされるランクというのは、UNVはカウントされませんので、その後の実際のポストを取っていかないとここにはカウントされません。

それから、先ほど御指摘を受けたJP0、UNVはまさにそういう部分がございますので、データ上、我々は分けてここに書いているのは、それも見られるようにということでございますけれども、ただ、1点、UNVの延長について申し上げたいのは、ここについては日本政府補助ではございませんので、あくまでそれぞれの機関が自己資金でこの人を雇いたいということで、これまでのひもつきの1年間とは違う形で採ったという意味で、その意味では競争性のある中で、別の人を採ることも機関としてはできるわけですから、その中で採っ

てもらったということでございます。

ただ、御指摘のようにどういうふうに見るかというところがございますので、我々がデータをとる際にはそこはあくまで分けて、こういうふうコラムを作っておりますのは、そういう事情でございます。そのあたりも含めてそこは見えていっているということでございます。

○事務局 引き続き議論をしていただきたいと思いますのですが、時間もまいりましたのでコメントシートへの記入を、先生方におかれましてはお願いしたいと思います。

○青山評価者 視点を変えて、この事業は委託事業ということで、視点にもありますとおり、委託先がスキーム図を見ますと広島平和構築人材育成センター、国内部分なのですが、その事実関係をまずお伺いしたいのですが、6年目ということで、この6年間の委託先は全て同じなのかというのと、その間、企画競争をやっていたかというのと、その6年間は複数者候補者がいたのか。その点をお伺いいたします。

○田中評価者 前回の勉強会のときに伺ってはいるのですが、この一般社団法人広島平和構築人材育成センターの役員が再委託先の広島大学の教員であるということ、この事実を確認させていただきたいと思います。

○外務省 事実関係として申し上げます。

最初の2年間パイロット事業の間は、広島大学が受託者でございました。その後の2年間はピースビルダーズという形で事業者でした。平成23年度、平成24年度に関してはHPC（一般社団法人 広島平和構築人材育成センター）というところが受託者でございます。

企画競争においての応札先ですけれども、初年度は広島大学プラス1でしたけれども、2年度目以降は1者の応札という形になっております。

田中先生から御質問いただいた再委託のところですが、広島大学、このHPCの団体の役員が（事業実施時に）広島大学の職員であるというのは、事実としてそのとおりでございます。

○太田評価者 あと、ピースビルダーという組織の方が、こちらの一般社団法人広島平和構築人材育成センターの役員であるということはないのですか。今、ウェブで見た限りそのような記載があったように見えるのです。つまり、実質的には同じですね。名前が変わってたり別組織になっていたりしても。

○外務省 若干の役員の違い等はあると思いますが、同じ人が携わっている割合が高いというのは、そのとおりでございます。

○青山評価者 その関係で、1者応札が2年目から続いているということで、ピースビルダーと今の委託先がどういう関係があるかというのもあるのですけれども、1者しか応札しなかった理由を推測できるのであれば、お教えいただきたいのです。

○外務省 1者応札については改善するための指針がございまして、それに基づいて入札説明会が応札の前にありますので、その際前に来ていた事業者に対して任意でなぜ応札しなかったのかということについては、照会をしております。その返事の中では、1つにはこう

いう形で講師を確保するという、専門性のある講師を確保するというのはなかなか難しいので、ただ、いろいろ事業自体の例えば場所とか宿泊とか旅費とか旅行の手当など、そういうことはできるけれども、なかなかその部分が講師を確保するとかするのは難しいという意見や、ないしはこれだけの事業を1年間、2年目の継続事業がありますので2年間行うに当たっては、それなりの人をはりつける必要があるので、人件費的にこれでは自分たちには割が合わないと考えて、受けなかったという回答などが寄せられております。

ですので、専門性の必要性の部分と経費の部分というのが、答えの中では多うございます。

○青山評価者 意見なのですが、本当にその専門性がある、ここしかできないというのであれば、本来的には随意契約を模索するというのが正しいと思います。それが外部とか、例えばまさにこういう場でどういう議論があろうとも、本来的に理由が明確であればそうです。ただ、今の話だとそれが明らかに明確でない部分も、本当にその専門性が大事なのか。本当に潜在的な市場がほかにはないのかというのは、突っ込みというか、検討の余地があると思います。

1年目と2年目なのですが、それでまた議論が違ってくるような気がして、2年目というのは例えば研修生の精神的な部分も考慮とか、いろんなものも考慮して、1年目でやっていただいたところにやるのが正しいという意見もありますので、ここで議論を結論で出すのは難しいとは思いますが、1年目及び2年目を別々に委託先の検討をどうするのか、検討してもよいのかなと思っております。

○太田評価者 こちらの一般社団法人広島平和構築人材育成センターさんの事業収入に占める本事業の割合というのは何パーセントぐらいなのでしょう。ウェブを見るとこの事業についてしか言及がないので、100%なのかなと思うのですが。

○外務省 順番にお答えしますが、1年目と2年目の部分につきましては、ただいま先生から御指摘された部分というのは我々も認識しておりまして、一者応札の状況を少しでも競争性を高められないかということで、本年度からはとりあえず1年目だけを企画競争の形でかけておりまして、2年目の部分につきましては、もしかするともう少し競争性のある一般競争入札でできないかということを今、検討しております。ですので、御指摘いただいたことを踏まえて、今年度の2年目の事業の部分につきましてはどのように改善ができるかということは、今後考えたいと思っております。ですので、そういう意味での分割自体は今年度から開始しておりますが、2年目についてどういうふうにするかというのは年度の後半に関わる事業と、1年目をどこが受けるか、どういうふうになるかとも関わりますので、それが終わった後に検討したいと思います。

事業の部分ですが、広島平和構築人材育成センターの事業のうちこれが占める割合というのは、もちろん我々が彼らの全てを、社団法人の監督官庁ではないので把握しているわけではありませんけれども、少なくとも、承知している限りでは、おっしゃるとおり平成24年度に関しては少なくとも何かをとって行っているというふうには聞いておりません。

今年度についてはまだもちろん分かりません。

○事務局 田中先生、どうぞ。

○田中評価者 先ほどの事実を確認していただいて、今の状況を見ましても、この社団の理事がまた自分の所属している職場に再委託するというのは、これは意図しなかったかもしれないませんが、利益相反ですので、ガバナビリティが問われてしまいますし、公的な資金を使うとしては極めて不適切なあり方だったのではないかと思います。

○外務省 簡単に再委託の部分は、契約にそれが認められるようになっているという部分と、企画を出してきた段階でも再委託がなされる（ことが前提となっていることもある）。もちろん、事業者は特定できないようになっていますので、事業者そのものと相手方は特定されていないのですが、一部カリキュラム作成補助等の関係で再委託をすることは企画の段階では出てきておりまして、それを審査した上で選ばれているわけですが、一応、必要とされている事情として説明を受けているものとしては、不可欠な専門家3名が広島大学に所属しているので、兼業規定との関係と、実際に広島大学の施設設備等、図書館であるとかパソコン、プリンター、コピーなどだと思うのですが、利用することがあるので、大学の事業として協力がある程度得ないと、そのあたりが難しくなってしまうということの説明を受けまして、私どもとしても、広島大学の施設設備を実際に活用されているようでございますので、そういうところを再委託という形で行われる必要があるのかなというふうに判断をして、なおかつ、これをまた別途手当して、事業者が全てまたリースをするとかそういうことになると非常に高くなってしまうものですから、そういう意味での効率性もある程度あるのかなと考えて見ております。

精算の段階では二重計上等がないように、かなり厳しく精査しておりまして、双方から、両方で例えば同じ者について給与を受けることにならないように、もしくは設備の利用に関しても二重計上されないようにということは、かなり細かく私どものほうでも確認しておるところであります。

○事務局 どうぞ。

○渡辺評価者 この事業を見ますと、まず日本人の平和構築の専門家を育て、プレゼンスを高める。アジア人の専門家も育成する。さらに国内の人材育成の研修所を育成するという、わずか2億円ぐらいの事業で3つの大きな目標をやろうとしているのです。そこにすごく無理があって、それぞれについて効果が薄くなっていないかなという感じが強くします。

そういう中でどうやってこの事業の効率を高めるか、成果を出すかと考えたときに、まずアジアの専門家を育てることも、そこまで余裕があればいいのですけれども、これはあえてこの段階で6年やってきて、必ずしも半分きちんと就職できていないような状況を考えてみると、これは日本人に特化していいのではないかな。

確かにこれは最初にアジア人もという表面があり、今、麻生さんが副総理をやられているので、これはまさに政府ではできないので外部有識者が言わなければ多分難しいことだと思うのであえて言いますが、最初はそういうことも公言して始めたのでやらざる

を得ないものがあつたと思うのですが、6年経って、これは見直して日本人に特化した上で、しかも先ほど太田先生からありましたけれども、ある程度、人を有能な人に絞り込んで、しかも海外の実績があるところに送り込んで、そこで他のいろんな諸外国から来た人たちと一緒に、まさに英語で喧々囂々やって能力を高めるような、そういうふうにもっと絞り込んだほうがいいのではないかという感じが強くしますが、いかがでしょうか。

○外務省 成果指標で数字に出るところだけということだと御指摘の部分、日本人というところではあると思います。ただ、先ほど申し上げましたように日本が貢献するといった場合に、日本自身で、日本で研修を受ける。そこはJICAの研修事業なんかもそうだと思うのですが、日本がどうして平和構築をやるのか。アフリカでもそうですし、アジアでもそうですが、そういうことも含めて日本国内で、日本自身が育てているという形。特に日本人に限らずやっているということが、1つの政策目標。おっしゃるとおり3つのうちの野心的なものの1つでありますので、そのあたりについては日本国内である程度の何らかの形の研修をやっていることは意味があるのかなと。

ただ、効率化の面で申し上げますと、アジア人の専門家も当初はかなりの数を実は海外研修をつけていたのですが、そこについては参加する人たち、事業の目的との関係で残り2つの目的、日本人を育てるという目的、送り込むという目的との関係で、日本人は全員というのを維持していますけれども、アジア人については今は1人、なおかつ期間も極めて限っていて、この点については海外の研修とセットで考えた場合には、おっしゃるような方向性に実は実施の過程ではなっているというのが現実でございます。ただ、政策目標としてはそういうことで、アジア人も含めて日本で育てるというのが1つの大きな評価を得ている部分でもありますので、ここも何か工夫をしながらやれないかなというところでございます。

海外に送ってしまうと、どちらかと言うと日本の成果ではなくて、どうしても海外の事業所の成果になってしまいますので、そのあたりがいわゆる顔が見えるかどうかということでも1つの指標としては、日本が幾ら主張したとしても、例えばスウェーデンの卒業生（としてカウントされてしまう）ということだと、なかなか難しい。

だから目的と達成するものを絞って、日本人のプレゼンスということだけであれば、そういうところもあるかもしれませんが、ほかの政策目標もございますので、現在の方式を何とか改善していけないかと考えています。

○事務局 渡辺先生、すみません。コメントシートをお願いします。集計しますので、よろしく願いいたします。

○渡辺評価者 ただ、事業目的が日本人のプレゼンスの強化。本来はただプレゼンス、そこにいるというだけではなくて、その人たちの平和構築の中で活躍をし、主導的な役割を果たして認めるということだと思うのです。ですので、予算が3倍あればまた別なのだと思いますけれども、そこは二兎を追うのではなくて三兎を追うような状況で、それで一定の成果は出ていると思いますけれども、決して十分とは言えない中では、もっと思い切って絞り込む。

もちろんアジア諸国から呼べば、その国からは呼んでくれてありがたいから評価してくれるのは当たり前のお話であって、だから呼ばれた国から評価されること自体は評価にならないと思います。日本に何週間か行って快適なところで研修を受けて帰ってきてよかったということも十分あり得るわけですし、ですのでその評価というものも日本人が平和構築の現場で活躍しているかどうかというのは、もっと広い目での評価をしないと、ただアジア諸国、それから、受け入れてくれたから評価してくれたからというだけでは済まないと思います。

○外務省 今の点に簡単にお答えしますと、アジア諸国から呼ばれた人からだけということではございませんで、それは国連で今、行われている文民派遣能力レビューをやっているところからも、そこはある意味で中立的に見て日本がやっているのは非常におもしろい取組で、自分たちがやろうとしている文民能力を広げようということと関係しているということで評価を得ておりますし、訓練センターの国際的な会議等でもその点については評価をいただいておりますので、必ずしも呼ばれている国からの評価をもって国際的な評価と言っているわけではございません。

それから、先ほどの歩留りの点で同じ制度ではございませんので参考になるかどうか分かりませんが、2年間勤務するJP0の場合も、国連事務局の場合も国連事務局におきましては大体5割前後が残ったということとなっておりますので、そういう現実。先ほど申し上げましたように競争性を確保しなければいけない中でやっていますので、何を指標にするのなかなか難しいですが、そこは検討させていただきたいと思います。

○太田評価者 ただ、まだ日本人のプレゼンスが低いということは、講師になり得る、学校をつくった場合にそれを運営する側になり得る人材も層が薄いということなのです。だから順番としていきなり日本国内にすばらしいセンターをつくるというのは恐らくは無理で、まずは海外の優れたところに優れた素質を持つ日本人を送り、国際的に活躍して指導者になり得る日本人を増やした後で日本国内の学校をつくる。それは大学なども同じなのですけれども、そもそも国際的に活躍している日本人がいないところで、日本国内で頑張るぞと言っても、それは無理があるわけで、先に留学するなり何なりで知見を得て活躍するようになってから、日本国内を盛り上げていくという順番でしか無理なのではないですか。

○外務省 今の点で申し上げますと、この事業を引き受けているHPCさんのうち、広島大学の方お二人についても、先ほど挙げましたカナダやスウェーデンの機関での講師資格的なものはとっておられます。それから、トップの事務局長をやられている方につきましては、国連の実際のPKOミッションでDDRの専門のトップとして、シエラレオネで実際には活動して、かなりその分野では国際的にも名の知られている方がおりますので、数は少のうございますが、皆無というわけではありませんで、そういう人たちに後進を育てていただきたい。

○太田評価者 もちろんそうだと思うのですが、そういう方を増やすほうが先なのではな

いでしょうか。

○外務省 その点に関しましては国際機関全体とも関わるかもしれないのですが、中間層というのがそれほど実は多くないのが実際問題としまして、私も国連関係の仕事は8年目になるのですが、なかなか実は上のほうに上がる方、こういう縦のデモグラフィックにいきますと、実は30人なら30人というのが年代的にはずっと数十年続いてきてしまっている関係で、トップのほうで指導できるような人たちが実際にここ例えば5年で増えるかという、なかなか難しいと思います。恐らく10年、20年のスパンであれば場合によっては増えることもあると思うのですが、ですので下の一番増やしやすと思われるところを今やっているのですけれども、そこは確かにどこに資本を投入するかという判断の部分はあるかと思います。

○太田評価者 それは普通に下から順番にやって、一番トップまでいくものなのですか。順当に。そもそも層が違うのですか。

○外務省 途中から中途採用で入る方もいらっしゃいますけれども、下から積み上げて入る方もおられます。ですので、そこは一定はしております。

○太田評価者 わかりました。イメージとしては、比較的大学院等で教育を受けた高学歴の方々が働いているというイメージなのですか。

○外務省 おっしゃるとおりで、高学歴で、なおかつ現地での経験が何らかの形で、完全な職員になるのは難しいですから、短期雇用であるとか、まさにこういうUNVであるとか、NGOであるとか、そういう現場の経験がある人たちが、アカデミズムと往復しながら、場合によってはPh.Dなんかを持っている方もいらっしゃいますけれども、そういう方がまた中級ぐらいで帰ってくるという形で大体キャリアを図っていつている。中で上がる人は中で階段を上がっていくというような2種類のパターンがあるかと思います。

○太田評価者 やはり講師になっていらっしゃる方々のような方を育成するほうが優先のような印象を持つのですが、そうではないこのスタイルのほうが有効だという根拠はどこにあるのでしょうか。

○外務省 実は実際、中級コースをこれで2回やったのですけれども、現在、仕事をかなり中堅でやっておられる方がコースを離れて、なおかつ在外の研修をさらに6か月やるというのはなかなか難しく、応募倍率も本コースですと3~5倍ぐらいこれまで6年間あるのですけれども、中級コースは2回やったのですが、実は1.5倍とか2倍強ぐらいでして、今、本当に中間グループで頑張っておられる方がやるのが難しいのかなというのが、実は2回やった結果としては分かっております。

そういうこともございまして、またその中から実はそれを受けられた方が実際その後キャリアアップされたかということ、まだ2回しかやっていないのでなかなか分からないのですけれども、逆に言うと今、所属されている組織がある方は、そこから余り動かせないので、成果指標としてはなかなか、今いた方がそこにいるというのをプラスにしていいいのかマイナスにしていいいのか、なかなか難しいような面がございまして、ですのでどちらかと言う

と今、入っていない裾野の部分に着目してやっております。そちらを中心としてやっておりますし、そこでの成果指標を考えてございます。

○事務局 時間がまいりました。集計が今、終わりましたので事務局から集計の結果を報告させていただきたいと思います。

○事務局 集計の結果でございます。

評価は事業内容の改善が3名、事業全体の抜本的改善が3名でいらっしゃいます。

主なコメントといたしましては、事業内容の改善という評価をいただいた先生の中には、目的はよいが、よりトランスペアレントな体制の構築が必要。この事業を実施したことで従前と比べてどのような成果が得られたのかをもっと明確にすべきだ。委託先の選定過程が不透明である。競争性が確保されていないといった御意見がございます。

事業全体の抜本的改善の評価をいただいた先生方のコメントとしては、海外の研修機関に日本人を送ったほうが効率的、効果的ではないか。一般社団の役員が再委託先の教員であり、利益相反になっているのではないか。あとは対象を日本人に限定して少数精鋭で海外に経験のある諸機関で検証させるべき。

廃止すべしだという意見も2名いただいております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの結果を踏まえまして、取りまとめ役の中里先生より、評価の結果及び取りまとめのコメント案の発表をお願いいたします。

○中里評価者 事業内容の改善3名と事業全体の抜本的改善3名とくっきり分かれたので、両論併記というのか、そんなところだと思います。

事業の成果の判断がなかなか難しい。そしてより効率的・効果的な事業となるよう見直しをすべきだということは、これはほぼ全員そういうお考えではないかと思います。

それから、やはり実質的に一者応札が続いている。その委託先の選定過程がいろいろ事情があるのでしょうかけれども、もう少し透明なものにしないと難しいのではないかと思います。競争性の確保を含めた見直しを行っていただきたいと思います。特に外国の機関を利用すべきだと。再委託先が不適當という意見も強くありまして、廃止すべきという意見が2名からあったことは結構深刻でございますので、日本でこういうことを行うことの積極的な理由づけについて、継続するのであれば、それはもう少しきちんと理論武装してお示しいただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの評価結果及び取りまとめ、コメント案につきまして何か先生方から御意見があればどうぞお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。これにて第2セッションの平和構築人材育成事業について終了させていただきたいと思います。

次のセッションは4時半から再開させていただければと思います。恐縮でございます。あ

ありがとうございました。